**令和６年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| **【めざす学校像】**児童生徒・教職員の学び合いと「つながる笑顔」、「個を活かし合える多様性社会」に向けて期待と夢を育む「港」となる学校  １　医療的ケアを含めた安全安心な校内体制構築　　２　質の高い授業実践　　３　互いの強みが発揮できる教職員　　４　社会と繋がる力の醸成 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| **１ 安全安心を守る力の向上　　～ 児童生徒の心身の健康と人権を守り、安全・安心に学べる学校 ～**  （１）　学校生活のあらゆる場面で人権が尊重されるよう各人が「自分ごとでとらえる意識」・「組織の役割を果たす意識」「自身を律する意識」をもって、あたる。  （２）　高度な医療的ケアを含めて卒業後を見通し、スピード感を持ちつつ、個別性に応じてスムースに実施し、社会参加できる体制構築と環境整備を行う。  （３）　事故・事案の未然防止に努めるとともに感染予防、食物アレルギー、大規模変災、情報セキュリティへの対応力向上を図る。  **２　授業実践力の向上　　～ 児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた質の高い授業実践ができる学校 ～**  （１）　児童生徒が達成感、自己有用感を育みながらより良く生きるための学びの在り方を常に自問し、授業改善に向けた研究・研修を充実するとともに、切磋琢磨の姿勢を向-上していく。  （２）　自立活動における専門性を徹底して向上するための学びのシステムを構築する。  （３）　学ぶ筋道、内容が見渡せるシラバス、自立に向かう姿がわかりやすいルーブリック評価表、観点別評価、より深い学びにつながる交野マトリクスの活用を進める。  （４）　電子黒板・タブレットや視線入力装置等のICT機器やアプリ、支援機器、リモートシステムの積極的活用により主体性を引き出す取り組みを推進していく。  （５）　訪問教育の充実に向け、遠隔授業やスクーリングを一層充実していく。  **３　協働する力の向上　～ 教職員が学び合い、情報共有の上で多彩かつ柔軟な組織運営ができる学校 ～**  （１）　充実したOJTによる次世代育成や継承スタイルをデザインし、信頼感と緊張感を持ちながら学び合うことを職場風土として醸成する。  （２）　職員端末更新を機に職場のDX化を推進し、各部署で蓄積されたデータの合理的な情報共有・引継ぎシステムを作るために、合意形成の流れや方法を改革する。  （３）　教職員が心身ともに健康で、その使命感と誇り、やりがいを持ちながら児童生徒に向き合い、互いが持てる力を最大限発揮できるようパートナーシップに溢れた働きやすい職場環境づくりをしていく。  **４　社会と繋がる力の向上　～ 児童生徒・教職員が自分らしさを発揮(キャリア発達)しつつ、使命感を醸成する学校 ～**  （１）　「居住地校交流」「地域学校間交流」「支援学校間交流」等の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育のさらなる推進を行う。  （２）　「地域に開かれた学校作り」実現のため、保護者・地域住民・関係機関との協働を進めながら、地域の支援教育力向上の使命を最大限に果たしていく。  （３）　児童生徒・教職員が、その学びや想い、体験、実践を校内外に積極的に発信していく。  ※すべての取組みを通じ「仕事のコントロール度、やりがい、達成感」「サポート体制」「量的、質的負担感」等の相関数値である職場の総合健康リスクを、府内職場平均値（102）の近似値を維持する。　[R２（106）、R３（101）、R４（104）、**R５（102）、　R６（98）]** |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和６年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【回答率】教職員96％　保護者61％　児童生徒37名（任意。）  【肯定率（Ａ＋Ｂ）】教：91.8% 保:88.9%　検討すべき項目は◆とした。  ◆肯定的評価70未満の診断項目…集計結果０件  ◆「わからない」という回答が25％以上の項目・・・２件あった。   1. １.「学校は、いじめについて子どもが困っていることがあれば真剣に対応してくれると思う」保護者肯定率73%(R６:79)　「わからない」 27％(R６:20)   ＜考察＞  保護者にとっては、絶えず不安感がある質問項目であり、安全安心な学校づくりとして、最重要項目の１つである。  各学校では、「いじめ対策委員会」が設置され、本校でも定期的に開催アンケート回答や問題事象がないか見守り体制を整備しているが、そのことが十分保護者に伝えられていないことがこの結果につながっていると推察される。  ＜今後検討すべき事項＞  回答結果をPTA役員会等で共有し、「どのような理由でこの回答となったのか」保護者の見解をたずね我々の考察を掘り下げる。それもふまえて、ＰＴＡたよりや学年たより等を活用し、人権尊重をテーマにした道徳の授業での取組みや、本対策委員会の活動報告などを広報していく。また、教職員診断項目「児童生徒間のいじめが起こった時に、周りの教員に相談、報告しいじめ対策委員会につなげることができる」という項目に対し、否定的回答が12％あった。教職員として必ず対応できるようにしておくべき重大なことである。「いじめ対策委員会の役割」や「いじめ防止の初期対応」について周知徹底し、否定的回答をゼロにしていく。２.  ２．「先生は進学・卒業してからのことを教えてくれますか。」  　童生徒　肯定的回答13（10）人　否定的回答４(２)人　わからない20人  ＜今後検討すべき事項＞  児童生徒は、自宅で保護者の支援を受けながら参加任意で回答している。  今年度も進路学習やキャリア教育の新たな取組みを複数実施したが、「わからない」という回答が依然多い。背景として、それらの実施がアンケート回答時期に重なっており、学習の振り返りや保護者への広報が十分できていなかったことが予想される。学習時期は、協力いただく関係機関の都合もあるので、時期を早められないものもある。今後、取り組む予定を進路だよりで広報するなど、キャリア教育の取組みに関心をもってもらう工夫をする。この学習は、積み上げていくべきものなので、卒業予定学年だけではなく、早期から授業計画や、学ぶ対象の児童生徒の学齢やグルーピングも今後検討が必要。 | **第１回７月９日（火）**  １）校内見学  ２）経営計画　具体的取組みについて  ・今年度も「音楽」を通じて更なる学校間交流を深めていきたい。  ・病院や訓練の時間より長い時間かかわられる。姿勢づくり（自立活動）をこれからも大事に支援してほしい。  ・地域住民との交流であるが、農作物づくりなど食育のお手伝いにつながれば。  ・働き方改革が学校経営にも、影響を与えていると思う。１日の仕事のあり方や休日のあり方などが課題だと感じている。  ・学校生活の日々の取組みに感謝している。  ３）学校教育自己診断　今年度の実施方針説明をうけて  　・質問項目：回答者が組織を自分事としてとらえる視点は確かに大切である。  **第２回12月６日（金）**  **１）**実践報告：「泊学習にむけての取組みについて」  ２）経営計画　重点進捗状況報告  **３）学校教育自己診断実施結果報告**  **・概ねどの項目も肯定的回答率が高く、良い取組みを継続されているとみた。**  **・肯定的回答率が前年度比で上がった診断項目にも注目すべき。それを分析すれば、高い水準を維持できる。**  **・発表された実践報告からもICT機器をよく活用されていることがわかる。**  **肯定的意見が90％以上あってもよいのに残念。**  **〔保：項目10：肯定率77％（R５：81％）「わからない」11％（R５:12）〕**  **・質問文が分かりにくいことが「わからない」回答の原因では。〔保：項目７/項目17〕**  **・アンケート項目の主語を整理・再検討するとよりわかりやすいのではないか。**  **・進学卒業してからのことを教えてくれますかという項目は、子どもたちが認識しやすいように工夫したり、教職員がより意識をしたりして授業・指導をすればよいのではないか。〔児童生徒：項目６〕**  **・保護者への説明や講演会・いじめについての上映会・HPなど日頃の取組みを広報することが大事ではないか。〔保護者：項目６〕**  **第３回２月18日（火）**  **・学校経営計画R６自己評価とR７の中期的目標について承認を得た。**  **・引き続き働き方改革と腰痛予防対策は重要。公務災害とならぬようリフト機器の導入や予防研修・対策の充実を図られたい。**  **・自立活動の充実のため、引継ぎは動画を是非撮影活用されると良い。** |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的  目標 | 今年度の重点  目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R５年度値] | 自己評価 |
| １　安全安心を守る力の向上 | (１)  人権尊重にねざした個人情報の適正な管理 | ア　情報管理規定に基づき、実情に応じたルールをわかりやすく、周知徹底する。  イR５年12月改訂「個人情報の適正管理のために」を活用し教職員の個人情報保護意識向上。 | ア-１  １人１台端末を校外へ持ち出すルールや個人情報（訓練動画等）の取り扱い規定を改訂することで、安全安心かつ肢体不自由校ならではの端末フル活用をめざす。  ア-２  NT更新に伴う前後のルール変更等を適時に見える化する。  イ　職員会議等で毎月  　左記冊子から注意喚起  セルフチェックを実施。 | ア-１  　１人１台端末をリハビリテーション訪問の際に校外へ持ち出すルールを新たに付け加えた。また、訪問教育での視線入力機器（PC、トビー）を持ち出すルールを規定した。  **（〇）**  ア-２  畷分校と共有する保存領域の節約も考慮しながら、新ファイルストレージへの活用・保存ルールを整備し、周知した。  NT更新作業については、配信されてくるマニュアルを順次精読し、事前に不明点を問い合わせたり、教職員がつまずきそうな点を予測したりして、独自にマニュアルを再編集。それを職朝等の時間を活用し、段階的に小出して情報を提供。教職員の不安感を低減し、混乱なく進められた。　**（◎）**  イ  ４月～７月、４回の職員会議にて注意喚起を行った。また夏季休業中には、セルフチェックも実施した。　　　　　**(〇)** |
| (２)  心身の健康を守る教育の推進 | ア 保健室新体制の中、これまで培ってきた看護師体制を維持し、教職員と緊密な連携をとりながら機動的迅速かつスムースにケアの実施できる体制整備を進める。  イ　食物アレルギーを含め、災害時の個別の対応表を充実させる。予備薬持参者用の服薬対応様式及び　課業時間外の注入対応様式を周知し、担任が整理・活用する運用を定着させる。 | ア　医療的ケアで、授業・行事が滞ることなく実施でき、児童生徒の学習保障、保護者負担軽減を図る。  イ　災害時（宿泊学習時）の個別の対応表について、保護者や放課後等デイサービス、進路先の事業所とも共有するため、「個別の教育支援計画」に年度内に組み入れる。 | ア  「授業入り込み要請シート」の活用により各授業での医ケアに関する個別のニーズを集約。場面ごとの看護師適正配置と臨機応変な対応に繋げられた。児童生徒の体調を安定させ、授業・行事に参加し続ける体制を維持できた。  **（〇）**  また、新入生や学部進学者については、医ケア実地研修の日程や、保護者付き添いに関する個別の段取りを前年度中に検討することで、年度当初の保護者来校回数減、付き添い期間短縮を図り負担を減らせた。　　　　　　　　**（〇）**  イ  緊急時の個別の対応表、予備薬持参者用の服薬対応様式、課業時間外の注入対応様式を、校内の緊急時や災害時に活用することができる保健ファイルにまとめた。また、校内で運用されている個別の保健関係の情報を進路先の事業所でも活用できるよう「個別の教育支援計画移行支援パック」に組み入れた。　　　　　　　　　　　　　　　　　　**（◎）**  **【次年度に向けて】**  **（イ）個人の保健ファイルに保管されている「対応表、注入スケジュール、予備薬の持参状況」に関する個人情報の管理方法を整理した。全教職員にそのルールを定着させる。** |
| (３)  危機管理体制の強化 | ア　断水・電源喪失に備えた医ケア児を守る備蓄品を充実させ、防災備品室運用の周知徹底。体育館を避難会場とする運営訓練を引き続き実施。保護者による備蓄品確認や引き渡し訓練等を通じてＰＴＡの防災意識を高める。  イ　不審者対応訓練や、敷地内出入り口の総点検により、実効性のある危機管理マニュアルに更新する。 | ア 保護者参加による訓練実施など、PTAの参画により防災意識を向上させる。結果、個人避難袋（非常持ち出し袋）の保管率（通学籍）夏季・冬季がそれぞれ100%となる。  イ　危機管理マニュアル  　　　不審者侵入防止の為の初動対応について外部助言を加味して８月末までに改訂する。 | ア  ・有事に備え、絆メールにＰＴＡ役員グループを新規登録。  ・６月スポーツ大会開催日にあわせ、引き渡し訓練として保護者代表１が参加、全保護者が見守り実施。不参加保護者へは、動画放映や資料配付により補った。  ・「個人避難袋」について、（夏季・冬季）を設定。各学部の保管状況を確認し、未持参の保護者へ担任から個別に協力を促した。通学籍保管率は各学部100％。　　　　　**（〇）**  **【次年度に向けて】**  **①PTA要望の「食物アレルギーのある児童生徒に対応した備蓄食の在り方」の見直しをすすめる。**   1. **避難所としての体育館倉庫の整理。「個人避難袋」を教室から避難場所へ運搬するシミュレーションを実施、有事の際にスムーズに活用できるか検証する。**   **③「個人避難袋」更新ごとに担任が内容物の把握をすること、保管率年間100%の運用維持。**  イ  　４月上旬に外部機関と連携しながら、敷地内への侵入可能な出入り口を担当で確認し、不審者対応訓練を実施。訓練の反省をふまえ、初動対応として迅速に通報できるようマニュアルを改訂、８月末に更新できた。　　　　　　　　　**（〇）**  **【次年度に向けて】全ての出入り口の防犯措置について、管理職・事務室と連携し点検。整備する。** |
| ２　授業実践力の向上 | (１)  質の高い授業実  践 | ア　★枚方療育園も含め、授業参観を励行し、学部間学年間の学びの連続性をシラバスで確認。また、移動可能となった端末を用いて、授業担当者によるフレキシブルな相互意見交換の機会を増やす。  イ　ルーブリック評価表やシラバスの活用により、日々の児童生徒の学習の様子を３観点別に記録するなどの工夫を加え、個別の指導計画のPDCAサイクル（計画立案→実践→評価→改善）によるよりよい授業づくり、指導改善を図る。  ウ　３年目の「小グループ型研究授業」実施。６～７名のグループ編成で、授業者と支援者に役割分担の上、授業見学、協議を行う授業者支援会議システムの充実を図る。 | ア　シラバス活用による教科（指導者及び主担者）打合せ会の実施（最低年３回）により、学習指導要領に基づいた学びの連続性を確認。  イ　「個別の指導計画」の目標設定・評価が、全体を通じて、より明確に観点別記述となるよう、  各学部の実情に応じた研修や授業担当者打合せなどを年間通じて見える化。計画的に実施する。  ウ全グループで１本研究授業を実施。協議方法を工夫し、対象児童生徒の単元内の評価規準を設定・評価するなど個に着目して協議する。 | （教務部）  ア◆教科打ち合わせ会について  小：単元ごとに必要に応じて通年実施。  中：教科主担者会３回、授業担当者会を６回実施。  高：授業会議として５回実施。協議テーマの整備。  他学部や枚方療育園の授業参観について  小：学部間出張制度で計６回実施（各学年１回ずつ）  中：学部間出張制度で４名参加、枚療へは５名参加。  高：学部間出張制度で２名参加。枚療へは３名参加。  全：新転任研修　枚療施設見学９名参加。　　　　　　**（〇）**  イ◆よりよい授業づくりについて  小：授業ごとに個別の目標や手立てを計画。児童の様子・指導案の回覧等で情報共有、授業後には記録回覧。複数学年をまたぐ授業についても定期的に会議を設定。  ・３観点別目標については、懇談・学期末に、児童の変容を共有し中間評価を実施。授業研でワークシートを用い、子どもたちの変容を予測。中期・後期に、成果と共に目標設定の妥当性や指導方法の振り返りを行い授業改善。  中：・授業担当者会で、各生徒の目標や手立て等を共有。担当者会の中で振り返りや計画を検討。記録用紙を活用。授業記録を観点別に記録。「個別の検討時間」の設定時期と協議内容を大幅に改定。  高：教育課程検討委員会で、「個別の指導計画・シラバス　作成スケジュール/授業会議内容」の見通しを一覧化。「個別の検討時間」や「授業会議」で、協議時間を確保。「個別の指導計画」の「個人目標」「支援の手立て」について、教科担当者→学年団→部主事で確認。７月に勉強会実施。  **＊自己診断２「計画的な目標・評価の協議」肯定率90%**  **（◎）**  **【来年度にむけて】**  **見直した年間会議スケジュールや内容で次年度も運営し、よりよい授業づくりにむけて協議内容の充実を図ること。また、新転任者へは、「個別の指導計画、三観点評価」について研修企画が引き続き必要。**  **新規検討事項：校務支援システム「賢者」への移行。**    ウ◆研究授業のあり方について  ２学期中に14、３学期中に１グループが研究授業・協議会ともに終了。児童生徒の実態や評価規準提示のために、Sスケールや個別の指導計画、ルーブリック表や指導細案を活用する授業者が多くいた。アンケートでは、この方法での研究授業満足度肯定率は95％以上。「他学部の授業を参観できた。」「様々な教員と意見交換ができて有意義であった」という意見が寄せられた。　　　　　　　　　　　　　**（◎）**  **【来年度にむけて】**  **本「小グループ型研究授業」について、来年度以降も継続していきたい。「個に視点をあてる」か「授業全体に視点をあてる」のかは検討中。研究授業後の振り返り会後に、主担者が当該学年や同授業グループ教員全員と授業改善案を共有できるようなシステム作りやワークシートの検討を行う。** |
| (２)  自立活動の充実 | ア　摂食指導、運動姿勢・動作改善に加え、車いす簡易電動化ユニット、上肢機能補助装置、視線入力装置、重力軽減装置、プログラミング教材等の支援機器に関する知見を指導支援に活かし、その実践を全教員で共有できる仕組みを作る。  イ　実態把握のためのアセスメントツールの導入により、教員の見立てが豊かになり、自立活動の個別の指導および授業の目標設定、及び手立ての充実につながるよう検討する。 | ア-１　ＩＣＴ機器を中心に自立支援機器等の展示、紹介研修を夏季休業中に悉皆で実施。アンケート満足度80％  　-２　外部専門家等の指導助言を受けた実践事例を動画やレポートにし、各学年単位で共有する仕組みを構築する。    イ　Ｓスケールをアセスメントツールとして実施する。（小３・小４、小６・中１、中３・高１で実施） | アー１  ・夏季・冬季研修で自立支援機器（抱っこスピーカー、swictch等）の展示・実践報告を実施。　アンケート未実施(-)  アー２  ・福祉人材活用事業講師の巡回相談後、記録を回覧。  整形外科相談では、１人１台のタブレットを活用、指導助言場面を撮影し、画像を学年単位で回覧共有。理解しやすいという感想を得た。  外部専門家（整形外科医・技師装具士・福祉人材講師）を招聘し、夏季休業中に研修実施・１月下旬には作業療法士交えて実践報告会を実施。　　　　　　　　　　　　　　**（〇）**  **【来年度に向けて】引き続き、福祉人材・整形相談・有資格教員による巡回指導など活用した事例研修を行う。**  **画像記録を続け、より活用しやすい保存場所も検討。**  イ  ・新転任教員対象に、４月にSスケール研修実施。  ・小４・中１・高１については１学期に、小３・小６・中３は、３学期に実施できた。  小：　小１では、Sスケールによる実態把握を年度当初に実施、自立活動の個別の指導計画の目標設定に活用。  中：中：自立活動の充実のため、夏季休業を利用して積極的にリハビリ訓練施設への見学を実施。中１では、小１同様に目標設定に活かせるようにした  高：高１を対象に自立活動のプール指導で、Sスケールを活用。夏季休業中にSスケールの事例研修を実施。  全体：小グループ研究授業でSスケールを活用したグループが２件出てきた。　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　**（〇）**  **【来年度にむけて】**  **引き続き、新小１、新小４、新中１、新高１に年度初めの課題設定の参考にするように適宜声掛けをする。新転任研修においてSスケールについての研修を行う。R９年度よりの**  **Sスケール本格活用に向けて、有効な活用場面・時期について引き続き試行する。** |
| （３）  ICT機器活用とオンライン教育の充実 | ア　電子黒板、タブレット活用と訪問教育を含めた遠隔授業等多様な学びの方法を探り、充実を図っていく。  イ　個人情報やネットワーク管理規定等の見直しをすすめ、安全安心かつ肢体不自由校ならではの１人１台端末フル活用をめざす。 | ア スクラッチとコスモスイッチ連動の授業実践紹介や、光音刺激により、児童生徒の主体的な動きが促されるＩＣＴ機器を充実させそれらの授業実践を外部にも紹介。  イ　１人１台端末を校外へ持ち出すルールや、個人情報（動画）の取り扱い規定を改定する。 | ア  ◆WEBを活用した遠隔授業等について  小：自立活動や給食の時間を利用して視線入力での活動を継続して実施。中高：訪問籍や訓練入院、長期欠席生徒を対象に、学習支援クラウドサービスやWeb会議システムを使って、朝の会や帰りの会や授業に参加できるようにし、双方向のコミュニケーションを活発化。枚方療育園も同様に本校の「朝の会」や「帰りの会」に参加し、互いに名前を呼び合ったり声をかけあったりして生徒、教員との交流を図った。また、オンラインでヴァイオリンの授業に参加した。  ◆ICT機器の充実と授業実践の共有・外部紹介について  ア　ICT機器の使用方法や視線入力機器の組み立て・操作方法に関する研修を定期的に開催。10分程度のコンパクト研修を各学期に１回実施。それを録画し、全教員がいつでも視聴できるようにした。結果、全学部で様々なICT機器を活用して授業が展開されるようになった。スクラッチとコスモスイッチ連動や「できタブレット」を様々なボタンスイッチと連動させた実践報告会を12月に開催、共有化に努めた。  **（◎）**    イ　１人１台端末をリハビリテーション訪問の際に校外へ持ち出すルールを新たに付け加えた。また、訪問教育での視線入力機器（PC、トビー）を持ち出すルールを規定した。  **（〇）**  **【次年度に向けて】**  **・児童・生徒に応じた視線入力での活動の幅を広げる。１人１台端末でのアシスティブテクノロジー（視線入力）の試行。**  **・新環境での教職員端末機の取り扱い校内ルール整備と利便性を向上させる操作方法の共有。** |
| ３　協働する力の向上 | (１)  教職員の組織的  専門性向上 | ア 　各人の同僚性の発揮に加え、初任者に対してチューター（２～４年め）とメンター（部主事等）制を導入し、学び直しや各々の成長を確認し合い、OJTの充実を図る。  イ　　「個別の教育支援計画」の様式・運用を改訂し、保健室を含めた蓄積データの合理的な情報共有・引継ぎシステムを再構築し、本人の長期的なニーズをふまえたPDCAサイクルに則り策定する。また、外部機関への提供等の運用ルールも定める。  ウ　Mapping Sheet(交野支援版専門性チェックシート)を、校内外研修等の受講計画や成果指標に活用し、自身の専門性向上に活用する。 | ア各学部の初任育成定例会は継続。〔毎学期１回以上〕  ストレスチェック同僚サポート向上。前年度以上。[8.5ポイント]  イ「個別の教育支援計画」に交野マトリクスを活用できるか検討する。  ウ　　専門性チェックシートを活用して校内外研修の受講計画をする。自己申告。各分掌部等が年度当初より計画的に研修を企画、長期休業中の自主研修については、３講座以上の研修を選んで受講。 | ア  小：メンティ、メンター制を導入し、部会後に初任者から採用４年目までを参集、「自己申告票」「授業づくり」「教育課程表」などをテーマに意見交流の場を設けた。普段より感じている疑問なども気軽に相談しあえた。  中：転任者を対象に、個別で「Do会」を開催。不安や困り感、これまでの経験や本校で取り組んでみたいこと等、気軽に話せる雰囲気を大切にして実施した。  高：・「ラベンダー会」、支援学校勤務が初めての教員を対象に実施。１学期は生徒指導、２学期は評価について学ぶ場とした。  **＊ストレスチェックについては、委託業者が替わり検査集計法変更となったため比較できず。　　　　　　　　　（－）**  **＊新評価数値：偏差値61（全学校の平均は56）**  **【次年度にむけて】**  **チューター、初任者指導教諭、教育実習指導教諭、アドバンスト研修Ｂ「メンタリング」受講者等、後輩の育成にあたるミドルリーダー教員の意識向上と、自らの学び直しができる場の創設。**  イ  「個別の教育支援計画改定PT」発足。  様々な保健情報を従来の「個別の教育支援計画」に盛り込んだ新様式へのブラッシュアップ、次年度にむけた運用スケジュール立案まで進めていたが、**「賢者」システム上での導入が年度途中で判明し、新様式の改定業務を中断。（－）**  **【次年度に向けて】**  **上記PTは、新たに「賢者移行PT」の分科会として、保健情報を含む「個別の教育支援計画」が活用できるよう、システム上の内容の精査や、R８年度にシステムを活用できるための準備を進めていく必要がある。**  **キャリアマトリクス（交野マトリクス）についても引き続き活用検討が必要。**    ウ  長期休業中の自主研修３講座以上受講について　   1. 校内当初の研修企画　悉皆５・任意９・新転任17件 2. 受講実績（夏季休業中校外での承認研修報告より）   のべ114件受講（全教員の48%が計画、受講）  　　　平均受講1.2件/人（常勤教員）   1. **の他、各学部・分掌部企画の任意研も加わり達成（〇）**   面談時に、研修の成果や、受講してみたいテーマについて個々に振り返った。（３月末までに完了予定）  研修の企画について  研究部は、年間校内研修計画を４月の職員会議にて提示。各組織が多彩な研修を企画。自立活動部「自立活動について」「呼吸リハの研修」、支援部「医ケアのある保護者参加の進路研修」、小学部：教諭による「テレビ絵本の作成方法」、中学部：府内支援学校講師招聘「筋ジストロフィーについて」「視覚障がいのある生徒の理解と支援」講座、高等部：「Sスケールの事例研」など。専門性向上に努めた。  **（◎）** |
| （２）  教職員働き方改  革推進 | ア　教職員が心身ともに健康な状態で児童生徒に向き合ために (ⅰ)時間外在校時間縮減 (ⅱ) 休憩時間確保 （ⅲ）校務効率化 （ⅳ）安全衛生委員会企画による心身健康状態、職場安全衛生環境の向上 | ア（ⅲ）職員端末更新を機に職場のDX化を推進、時間外勤務の削減をめざす。  ・時短取得者や非常勤教員等も含め、迅速に情報共有できる仕組みづくりができたか。  ・自己診断「話ができる時間がある。」[66%以上 ] | ア(ⅰ)時間外在校時間縮減〔12時間15分11月末〕  （ⅲ）会議については、事前準備、会議進行の工夫・ペーパーレス化などで定時内で濃い協議となるよう努められた。  　この他、日頃の業務で、削減できる文書の検討や様式運用の見直し等により、全教員の業務軽減を図れた。**（〇）**  自己診断「話ができる時間」質問変更（-）  【**次年度に向けて】ＮＴ端末更新の効果に期待。**  **・働き方にかかわらず、関係教員が迅速に情報共有できる仕組みも更新端末機能を把握したうえで拡充していく**。  **（Ｗｅｂ会議システム等の利用・運用ルールの確立）**  **・Wi-Fiを接続しての業務により教職員端末機での学部会議や全体会議に取り組み、ペ-パーレス化をめざす。**  **（ⅳ）腰痛予防課題　ストレスCで**  **ワースト偏差第１位「身体的負担偏差」　28** |
| ４　社会と繋がる力の向上 | (１)  交流及び共同学習の充実 | ア　学校間交流、居住地校交流については、直接交流が難しい場合DVDやweb会議システムなども活用をしながら、相互理解が深まるように取組み、積極的にHP上で発信していく。 | ア　各学部の学校間交流については、関係校と息の長い交流ができるよう、計画的に実施。  実践と結果を学期に１回以上HP公開 | ア・居住地交流について  今年度より、新転入生以外は前年度末より交流準備を開始した結果、１学期より交流を開始できた児童生徒がいた。  ・学校間交流について  中：関西創価中学校との交流を２回開催（12月・１月）  初の取組みとして、全員で訪問し、ダンス部員と交流。  高：年間計画に基づいて実施できた。  １年：枚方津田高　２年：交野高　全学年：関西創価高校  発信については、１学期に１回以上HPの更新をすることができた。＜小学部２件、中学部３件、高等部３件＞**（◎）**  **【次年度に向けて】**  **・HP掲載場所の整理（交流とKATANODAYORIすみわけ）**  **・新規の受け入れ交流については、互いの目的を再確認する必要がある。**  ・**至近の距離に交野市立交野みらい学園開校（小・中）**  **縁結び検討今後検討。** |
| (２)  地域に開かれた  学校作り | ア　地域の住民の方々や、委託の通学バス職員、給食調理員、技能員などとの交流を企画し、お互いが活性化できる取組みをする。  イ　地域校園へのリーディングスタッフによる支援終了後２か月以内に本校版１か月後票を地域校園より提出していただき、より効果的なフィードフォワープロソフト、フィードバックに繋げていく。また、校内研修に地域学校園教員や関係機関職員を呼び込み支援教育関連校内研修開催で教員間連携を図る。 | ア-１地域住民との交流や連携授業を各学部１回以上実施し学校便りとしてＨＰ等に記事発信。前年度以上。［５件]  ア-２　医療・保健・福祉・教育機関関係者の学校見学を積極的に受け入れ、教育活動の理解と連携の深化を図る。  イ　市教委を通じて２か月後までに回収し、次回支援に生かす。研修参加の地域教員等にはアンケートを実施、成果を検証。 | アー１  ①管理職、栄養士、事務職員、技能員、給食調理員が教室を訪問して喫食する交流給食を実施。（２月）  ②地域住民  小：「昔遊び体験」の出前授業。実施後ＨＰにて発信。  ③音楽を通じて  中・高：  ミュージックシェアリングフェスティバルに生徒12名が参加。  府内支援学校の生徒と一緒に舞台発表。  ・文化庁助成事業楽器指導支援プログラムに参加、プロの指導者が来校指導。（中10回、高５回）成果を披露する校内コンサートを開催、保護者も授業参観として参加。   1. 匠の技を通じて   中：助成金事業で伝統的工芸品である大阪唐木指物の職人招聘、唐木のフォトフレーム制作を体験。（２月）  高：「総合」で交野市社会福祉協議会ボランティア団体「玉手箱」出前授業。  ⑤食を通じて  小・中・高：栄養士と保健部員「三食食品群について」  小・ヤクルト事業所出前授業「おなか元気教室」（小５）  ヤクルト佐賀工場WEB見学（小３）  鳥取県JA「お米の出前授業」（小）  発信２学期よりブログ「Katano 便り」を新設。給食メニューや学校の取組みを掲載発信している。〔39件１月末〕  **（◎）**  アー２  ①教育実習７名　介護体験実習40名  看護学科 96名・リハビリ科５名を１日実習受け入れ  ②北河内市町村別学校見学会を年度ごとに企画。福祉行政、障がい児者サービス提供事業所等が、この他進路公開研修・卒業生報告会に来校。（合計59名）  ③「就労支援アドバイザー派遣事業」として近隣企業職員が高等部校内実習指導助言実施。  ④夏季公開研修会、「重症心身障がい児・者の家族の思いと  願い」「医療的ケア児等コーディネーターの活動から見えてくる守口市の医療的ケア児の現状」。外部来校35名**（◎）**  イ  １か月後票の回収は今年度も２か月以内の提出は未達成。一方、交野市は、リーディングチーム連絡会充実により、２回目以降の支援相談や電話でのフォローアップができた。夏季休業中の全校研修、冬期の任意研修のそれぞれ北河内ブロックの学校園に広報し、夏は14名、冬は７名の支援学校、小中学校の教職員の参加があった。  LSの地域支援活動48回/年、大学への研修・交野市内小中高管理職研修講師実施。　　　　　　　　　　　　　　　**（〇）**  **【次年度に向けて】**  **１か月後票の回収率が上がらない市町については、記録の工夫を検討中であり、交野市に関しては、チーム全体でフォローアップの仕方を更に検討することになっている。**  **LS北河内ブロック幹事校** |
| (３)  キャリア教育の充実 | ア　教育課程上に進路学習の機会を位置づけ、早期から段階的に実施することで、自己実現や社会参加を促進する。  イ　教員向け福祉事業所等連携関係機関の施設見学や研修受講を推奨し、校外との縁結び力：教員のキャリア教育指導力向上をねらう。  ウ　展示、児童生徒会活動（児童生徒会役員選挙運動や公約を果たす活動含む）、図書活動（読み聞かせや読書ランキング）、放送活動など含めた表現活動を活性化する。校外競技・コンクール参加・外部講師連携事業などの取組みも推奨。 | ア　キャリア教育の一環として、卒業後の進路を意識した進路学習は、まずは、中高学部で連携して新たに１つ取り組む。  イ　夏季休業中を中心に、R５年度全卒業生利用の福祉事業所や、必要な場合は、居宅サービス利用時に家庭訪問。  ウ　対外発表を含めて、児童生徒自身が発信、発表した取組みをSNS上で発信できないか検討する。無理ならHP記事に掲載発信。毎学期・各学部１回 | ア  ◆ハンバーガーファーストフード企業とのｷｬﾘｱ教育に係る連携授業  小５、６年生の授業にて進路学習を実施した。  （教員対象ｱﾝｹｰﾄ回答者１３/１３名 肯定的感想）  中１～３年生の合同授業にても実施しHPで取組み発信  （アンケート結果：集計中）  ◆近隣の福祉事業所との連携授業  高等部にて校内実習を初めて実施。（全５時間）そのうち１時間は、中３　Bグループと合同で作業学習を実施。保護者から大きな反響をいただいた。  ◆高１校外学習で、生活介護事業所を訪問。1/31**（◎）**  **【次年度にむけて】今後も支援部進路指導の協力のもと、授業や行事でキャリア教育を積み上げていく予定。**  イ　過去３年間の卒業生利用事業所訪問実施。（合計35件実施）令和５年度卒業生で対象は15名。様子の聞き取りやアフターフォローの必要性の有無を確認した。**（◎）**  ウ  全：「こころの再生」府民運動：あいさつ運動を「愛さつOSAKA」ののぼり、ビブスを着用し児童生徒会役員が実施。  中：各種絵画コンクールに積極的に応募、数々の入賞を果たした。（第７回オリT甲子園入選、佳作、医療従事者応援はがきプロジェクト2024優勝、奨励賞，第４回あーと展覧会銅賞、かんでんコラボ・アート2024最終選考、カードアート大賞展2024　１次通過，）学部主催でビブリオバトルを開催。図書活動も活発化。  高：授業の成果発表の場として掲示エリア活用が活発化。  選挙公約活動として、他学部へも絵本読み聞かせ、音楽フェスを開催。サントリー１万人の第九に動画投稿で参加。星槎道都大学カードアート大賞展応募入選  ・療育園：ミュージックシェアリングの訪問プログラムに参加し授業参観で演奏発表。　　　　　　　　　　　　　　　　　　**（◎）** |